

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

- ・期待レベルが「基本」の項目(黄色マーク項目)は、必須記載項目です。
- ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

【基本的な事項】

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	人種、障害による差別、LGBTQ、社会的経済的地位による不公平・不当な扱いをせず、多様な価値観を尊重し、誰もが安心して働ける職場環境を実現する。					○			○		○						○	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	明確なルールを作るなど職場環境の整備を行い、発生を未然に防ぐために、相談の仕組みを多面的に設ける。 報告があった場合、第三者機関を活用し、公平な調査を実施。 定期的に職場の健全性をアンケートや面談を通じチェックし、改善する。					○			○								○	
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	労働時間を可視化し、時間外勤務の把握や業務負荷の調整を容易にすることで、適切な労働時間管理を実施し、ライフワークバランスの向上を図る。 【予定】業務形態を見直し、手順書やマニュアルを整備することで、業務の分散と効率化を実現し、誰でも対応可能な状態にする。								○									
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	【該当なし】現在は外国人労働者がいないため。				○				○		○							
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	職場の安全基準を明確にする。現場の安全管理として、ヘルメット・安全靴・保護メガネなどを必ず着用し、事故を防ぐ。機械・工具の定期点検・設備や工具の状態をこまめにチェックし、故障や事故を未然に防ぐ。			○					○									
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	業務を調整し、チームワークを強化する。長時間労働の是正や休暇取得の推奨を徹底し、働きやすい環境を整えるほか、リラクセスできる休憩スペースや交流の場を設けることで、心の負担を軽減する。また、相談窓口の設置に加え、上司や同僚とのオープンなコミュニケーションを促進し、気軽に悩みを話せる環境を作ることで、社員の心理的安全性を高めていく。			○														
	7 【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	さまざまな価値観や経験を持つ人材が活躍できる環境を作る。働き方の選択肢を広げ、誰もが心地よく働ける環境をつくる。 【予定】育児や介護と仕事を両立しやすいよう、柔軟な勤務制度を導入し、個々のライフスタイルに合わせた働き方をサポート。					○			○		○							
	8 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	定期的な健康診断の実施や相談窓口の設置を通じて、心身の健康管理を支援し、安心して働ける環境を整える。			○					○									
	9 【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済					○				○	○								
	10 【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済									○		○							

カテゴリー	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																						
環境	1【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	基本	環境	廃棄物処理法に従い、適切な処理業者に委託。リサイクル業者と連携し、再資源化を進める。											○	○		○				
	2【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	基本	環境	LED照明の使用、建物の断熱性能、高効率な空調設備、冬場は薪ストーブの使用でエネルギー利用の削減。 【予定】自社の建物にソーラーパネルを設置し、スマート設備を活用しエネルギー消費を可視化。							○						○					
	3【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	基本	環境	高効率な照明や空調設備を使用したエネルギー消費を進めるなど、カーボンニュートラルを推進中。 【予定】太陽光、地熱などのクリーンエネルギーを活用を検討中。							○						○	○				
	4【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	基本	環境	有害化学物質を含む廃棄物があった場合、適切に処理し、環境汚染を防ぐ。環境に優しい建材を導入し、廃棄物リスクを最小限に抑える。			○			○						○	○					
	5【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	環境	都市開発・土地区画整理事業に関わる場合、地域の自然環境や生態系への影響を最小限に抑えるための対策をする。						○										○		
	6【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	応用	環境							○												
	7【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	応用	環境				○			○	○						○	○	○	○		
	8【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している	応用	環境														○					
	9【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	応用	環境								○							○				
	10【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	応用	環境														○	○	○	○		
	11【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	応用	環境							○						○	○	○	○	○		
公正な事業慣行	12【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	企業・組織の倫理規範を社内規則として明文化し、全従業員に周知する。 社会通念上適切な範囲での接待・贈答を規定する。																○		
	13【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	業者間の競争を健全に保つためのガイドラインを設ける。 取引や契約内容を明確にし、顧客や取引先に透明性を提供する。																○		
	14【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている	基本	社会	【予定】オリジナルの建築スタイル、特定のデザインや設計を「ブランド化」する場合、そのスタイルの名称を商標登録を検討することで、他社と差別化できる技術やデザインを知的財産で守り、ブランド価値を高めることで、お客様に「信頼できる工務店」として認識してもらう。									○	○								
	15【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	社会	顧客の個人情報は、契約や工事の目的にのみ使用。個人情報を第三者と共有する場合は、事前に同意を得、必要最低限の情報だけを提供。																	○	
	16【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	応用	社会																		○	
	17【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害(低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等)の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)のための取組を要請している	応用	社会						○			○		○		○	○	○	○	○	○	○

カテゴリー	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
28	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	経済	建築基準法や安全規則の遵守。安全な建材や塗料を使用し、健康にも配慮した施工。アフターサービスを施工後に実施し、顧客が長く安心して使えるようサポート。また、トラブル時には迅速に対応できる体制を整える。			○									○					
29	【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している	基本	経済	建築基準法やJIS規格など、適切な品質基準に従って施工。社内検査、施工検査、JIOにおける第三者機関での検査の徹底。保証制度としてアフターメンテナンスを10年間提供。お客様の声を施工後のアンケートやフィードバックとして取り入れ、品質サービスの向上に活かす。									○								
30	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	応用	環境、環境							○						○	○	○	○		
31	【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	応用	社会、経済		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	基本	環境、経済	工事のスケジュールを事前に説明し、近隣への影響を最小限に抑える努力をする。また、資材搬入や工事車両の駐車スペースを工夫し、周辺道路の混雑を防ぐ。				○					○		○	○		○	○		○
33	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	応用	社会				○							○				○	○		○
34	【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用(地産地消、地産外商)を行っている	応用	環境、社会、経済									○	○		○	○	○				
35	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している	基本	社会	建築関連法の遵守、契約・取引の透明性、贈収賄の禁止など公正な経営など、法令を遵守する。																○	
36	【内部管理体制】 ・経営理念(及びSDGsとの関係)・経営目標の社内への共有が行われている	基本	環境、社会、経済	すべての顧客に平等なサービスを提供し、公正な経営を実現。会社を円滑に運営するため、組織内のルールを明確化し、職場環境の改善を継続的に進める。コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化、社内外の関係者との協力体制を強化し、信頼関係を築いていく。								○	○								○
37	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている	応用	社会																	○	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている	応用	環境、社会																	○	
39	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている	応用	社会、経済																	○	
40	【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR(Corporate Social Responsibility)の取組を進めている	応用	環境、社会																	○	
41	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している	応用	社会																	○	○
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	応用	環境、社会、経済										○		○		○			○	

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	応用	社会・経済										○	○							○

【記載留意事項】

・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画（2021年改定版）」に掲載されているものです。関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むSDGsに関する内容（水素・燃料電池、4パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど）を活用している場合も併せて記載してください。（次項の「その他独自に行っている取組」も同様。）

【その他独自に行っている取組】

[illegible]